

# 群馬県立富岡高等学校（新設）《全日制課程》 平成30年度後期選抜入学志願者案内

群馬県富岡市七日市1425-1  
電話 (0274) 63-0053  
FAX (0274) 62-2745

## 1 志願してほしい生徒像

- ・基本的な生活習慣が身に付いており、主体的に学ぶ意欲のある生徒。
- ・教育目標である「人品雅致・質実剛健・自主自立」を達成するために努力を惜しまない生徒。
- ・学習、部活動、学校行事に積極的に取り組み、将来社会のリーダーとなりうる資質をもった生徒。

## 2 応募資格

「平成30年度群馬県公立高等学校入学選抜実施要項」の全日制課程後期選抜応募資格に該当する者とする。

## 3 課程及び学科

全日制課程 普通科 男女

## 4 募集人員

募集定員（240名）の50%の120名とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数を減じた数とする。

なお、隣接県の隣接する学区・地域については県の取扱協定に基づく。

## 5 出願手続

- (1) 志願者は「入学願書」（様式1-1、「受検票」（様式1-2）を含む。）を、出身又は在学中学校長を経由して、本校校長に提出する。  
また、受検料については、次のいずれかの方法により納付する。
  - ・群馬県収入証紙（群馬県証紙）による場合は、「入学願書」に2,200円分の群馬県収入証紙（群馬県証紙）を貼付する。
  - ・払込書による場合は、「県立学校受検料払込書（全日制高等学校、中央中等教育学校）（様式14-1）」に必要事項を記入の上、払込書の裏面に記載された金融機関で事前に2,200円を払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」（領収印のあるもの）を「入学願書」に貼付する。
- (2) 中学校長は、志願者の「調査書」（様式3-1-1又は3-1-2）及び「平成29年度第3学年成績一覧表」（様式4-1、2、3）を、志願者の提出書類と合わせて本校校長に提出する。  
ただし、前期選抜の際に「成績一覧表」を提出した場合やすでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。  
また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。
- (3) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」（様式1-2）を交付する。  
《注》海外からの帰国、又は保護者の転勤に伴い県外から一家転住が確定した志願者については、本校に問い合わせること。

## 6 志願先の変更

- (1) 入学願書等受付後において、志願先を変更しようとする者は、後記11に示す期間に、1回に限り志願先の変更を行うことができる。
- (2) 志願先の変更手続きは、次による。
  - ア 変更しようとする者は、中学校長を経由して、「志願先変更願」（様式9-1）及び交付された「受検票」を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」（様式9-2）の交付を受けた後、新たに出願手続をとらなければならない。
  - イ 本校校長は、「志願先変更願」が提出された場合には、「志願先変更証明書」を交付する。
  - ウ 変更しようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」を、中学校長を経由して、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。  
なお、受検料については、県立高等学校間の志願先変更の場合には、「志願先変更証明書」の提出をもってこれに代えることができるが、本校と市立高等学校又は学校組合立高等学校との間の変更の場合には、設置者が定める受検料を新たに納入する。
  - エ 中学校長は、当該志願者の「調査書」及び「成績一覧表」を、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。  
ただし、すでに「成績一覧表」を提出した場合やすでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、当該高等学校への「成績一覧表」の提出は不要とする。  
また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。

## 7 志願の取消し

- (1) 志願の取消しは、次の手続きによる。なお、取消しの手続きは、3月7日（水）午後4時までにを行うものとする。

ア 取消しを希望する者は、中学校長を経由して、「志願辞退届」(様式5-1)及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。

イ 本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」(様式5-2)を交付する。

(2)すでに納付した受検料は還付しない。

## 8 学力検査

志願者は、次の項目に定める学力検査を受けなければならない。

(1) 学力検査

学力検査は、群馬県教育委員会で作成した「国語」、「数学」、「社会」、「理科」及び「英語(リスニングを含む。)」の5教科の検査問題について実施する。

携帯品は、次のとおりとする。受検票、鉛筆又はシャープペンシル(市販のもので特別な文章等の記載のないもの。)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、三角定規、分度器および公式や角度等の記入してあるものは使用できない。)、腕時計(アラーム機能等は解除し音が鳴らないようにしておく。)、上履き、昼食(1日目)とする。なお、検査問題の解答に参考となるもの(計算機能の付いた時計、スマートフォン、スマートウォッチ等)は携帯できない。

(2) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

受付時間は午前8時30分から午前8時40分とする。

月日 \ 時間	8:40 ~ 9:00	9:30~10:20	10:45~11:35	11:35~12:45	12:45~13:35
3月8日(木)	出欠確認 諸注意	国語	数学	昼食 休憩	社会
月日 \ 時間	8:40 ~ 9:00	9:30~10:20	10:45~11:35		
3月9日(金)	出欠確認 諸注意	理科	英語		

## 9 選抜方法

調査書及び5教科の学力検査の結果等を資料とし、本校の教育を受けるに足る能力、適性等を判定して選抜を行う。

## 10 合格者の発表

(1) 3月16日(金)午前10時、本校において合格者の受検番号を掲示する。

(2) 後期選抜合格者の受検番号のWebページへの掲載について

① 合格者の発表は、合格者の受検番号の掲示によるものを正式なものとするが、合格者の受検番号は、県教育委員会が指定したWebページにも掲載する。

② 合格者の受検番号をWebページへ掲載する時刻は、午前10時とする。なお、アクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合が予想される。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがある。

③ 合格者には、「受検票」を確認して入学手続き書類を交付する。

## 11 選抜日程

事項	期日	備考
入学願書等受付 調査書・成績一覧表提出	2月22日(木)、2月23日(金)	2月22日は午前9時から午後4時までとし、2月23日は午前9時から正午までとする。
志願先変更受付	3月2日(金)	午前9時から午後4時30分までとする。
学力検査	3月8日(木)、3月9日(金)	前記8による。
合格者発表	3月16日(金)	前記10による。

## 12 学力検査の教科別得点の簡易開示

平成30年3月17日(土)から同年4月16日(月)までの祝日、祭日、土曜日及び日曜日を除く期間に、本校事務室において、学力検査の教科別得点を、受検者本人(代理は認めない。保護者の同席は認める。)の請求により開示する。請求の受付は、午前9時から午後4時までとする。開示を請求する者は、受付で受検票を提示する。なお、電話等による得点の照会には応じられない。